

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3588764号
(P3588764)

(45) 発行日 平成16年11月17日(2004.11.17)

(24) 登録日 平成16年8月27日(2004.8.27)

(51) Int. Cl.⁷

F I

B 6 5 D 27/04

B 6 5 D 27/04

G

B 4 2 D 15/02

B 4 2 D 15/02

5 O 1 E

B 4 2 D 15/08

B 4 2 D 15/08

Z

請求項の数 2 (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願平8-87185
 (22) 出願日 平成8年3月14日(1996.3.14)
 (65) 公開番号 特開平9-249233
 (43) 公開日 平成9年9月22日(1997.9.22)
 審査請求日 平成10年7月2日(1998.7.2)
 審判番号 不服2001-19210(P2001-19210/J1)
 審判請求日 平成13年10月26日(2001.10.26)

(73) 特許権者 591077302
 芦家 忠直
 兵庫県姫路市緑台1丁目12番9号
 (74) 代理人 100071434
 弁理士 手島 孝美
 (72) 発明者 芦家 忠直
 兵庫県姫路市打越1331番地の142

合議体
 審判長 鈴木 公子
 審判官 西村 綾子
 審判官 渡邊 豊英

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 貼り合わせ封書

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

連続する少なくとも2枚の紙面を折り畳んで剥離可能に接着して形成される貼り合わせ封書において、

表面又は裏面に現れる紙面(11又は12)及びこれに貼り合わされる紙面(12又は11)の少なくとも周縁に接着剤(13)を帯状に塗布して貼り合わせ時に郵送物(20)を収容可能となし、表面又は裏面に現れる紙面(11又は12)には他の郵便物の角部が引っ掛からない2mmないし5mmの径の円形又は楕円形の複数の小径覗き穴(14・・・)を隣接して形成して収容した郵送物(20)を覗き得るようになしたことを特徴とする貼り合わせ封書。

【請求項2】

上記接着剤が郵送物の収容しうる大きさの周囲にも塗布されている請求項1記載の貼り合わせ封書。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は収容した郵送物を覗けるようにした貼り合わせ封書に関する。

【0002】

【従来の技術】

例えば、各種のダイレクトメールには封書や葉書がよく利用される。かかる封書や葉書等

には少なくとも2枚の紙面を折り畳んで接着して作成し、受取人が貼り合わせた2枚の紙面を剥離して内部の印刷や印字内容を見るようにした構造が知られている。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

ところで、ダイレクトメールの受取り率をアップさせるべく、ダイレクトメール内に商品見本や記念品等を入れて郵送し、受取人の注意を引きつける工夫が提案されるが、外部から収容物が見えないと受取人が収容物に気付かずに受け取ったダイレクトメールをそのまま廃棄してしまう可能性が高い。

【0004】

これに対し、封書に窓を設けて内部が見えるようにする方法が提案されるが、単に窓を形成すると、郵便局において住所や氏名の自動読取を行って仕分ける際に、他の葉書類の角部が窓に引っ掛かって自動読取や仕分け作業が中断してしまうおそれがある。

【0005】

そこで、封書に形成した窓の周縁に透明又は半透明のフィルムを貼着し、窓を透視可能に封鎖して他の郵便物が引っ掛からないようにすることが考えられるが、別途、フィルムを必要としてコスト高を招来し、又フィルムの貼着工程が増加し、葉書類の作成工程が複雑になる。

【0006】

本発明は、かかる問題点に鑑み、フィルム等を用いることなく、他の郵便物の引っ掛かりの発生を防止でき、しかも商品見本や記念品等を郵送できるようにした貼り合わせ封書を

【0007】

【課題を解決するための手段】

そこで、本発明に係る貼り合わせ封書は、連続する少なくとも2枚の紙面を折り畳んで剥離可能に接着して形成される貼り合わせ封書において、表面又は裏面に現れる紙面及びこれに貼り合わされる紙面の少なくとも周縁に接着剤を帯状に塗布して貼り合わせ時に郵送物を収容可能となし、表面又は裏面に現れる紙面には他の郵便物の角部が引っ掛からない円形又は楕円形の複数の小径覗き穴を隣接して形成して収容した郵送物を覗き得るようにしたことを特徴とする。

【0008】

貼り合わせ封書の紙面は2枚以上であればよく、折り畳みはどのような方法でもよい。例えば、複数枚の貼り合わせ紙面を幅方向に連続させ、これらを順次折り畳んで接着する方法を採用できる。また、貼り合わせ封書の用途は商品見本や記念品を郵送するダイレクトメールでもよく、CDディスク等の薄い商品を顧客に郵送する郵便物でもよい。

【0009】

接着剤は貼り合わせ紙面の少なくとも周縁に帯状に塗布するが、収容した郵送物が郵送中に動き廻らないように、郵送物の周囲にも塗布し接着するのが好ましい。小径覗き穴は他の郵便物が引っ掛からない程度の径及び形状にするが、具体的には径2～5mmで、円形又は楕円形がよい。葉書類内に収納する郵送物は10mm以下の厚みが適切である。

【0010】

【作用及び発明の効果】

本発明によれば、貼り合わせ紙面を折り畳み、内部に郵送物を収容して接着し、紙面の小径覗き穴から覗けるようにしたので、封書の受取人の注意を引きつけることができ、ダイレクトメールに最適であり、又薄い商品の郵送にも適用できる。しかも、小径覗き穴を他の郵便物が引っ掛からない程度の径及び形状としているので、郵便業務に支障を招来することがなく、又フィルム等の他の部材を必要とせず、安価に製作できる。

【0011】

【発明の実施の形態】

以下、本発明を図面に示す具体例に基づいて詳細に説明する。図1ないし図3は本発明の好ましい実施形態を示す。図において、貼り合わせ封書10は幅方向に連続する第1、第

10

20

30

40

50

2の紙面11、12からなり、両紙面11、12は定型封書の大きさを有する。

【0012】

第1の紙面11の表面には受取人の住所及び氏名（又は名称）が印字されるようになっており、第1の紙面11の裏面及び第2の紙面12の表裏面には必要な事項が印刷又は印字されるようになっている。貼り合わせ封書10の機能上、第1、第2の紙面11、12の貼り合わせ裏面には第三者に知られたら困るような種類の情報が印字又は印刷されることができる。

【0013】

第1、第2の紙面11、12の裏面の周縁には全周にわたって接着剤13が帯状に塗布され、第1、第2の紙面11、12をその境界で折り畳み、内部に商品見本や記念品等の郵送物、例えば記念品のキー20を収容し、帯状の接着剤13を相互に接着できるようになっている。

10

【0014】

また、第1の紙面11には下方部位に5つの小径覗き穴14・・・が隣接して形成され、内部に収容したキー20を覗けるようになっている。各小径覗き穴14は他の郵便物、例えば葉書や封書等の角部が引っ掛からないように直径2mmないし5mmの円形に形成されている。

【0015】

本例の貼り合わせ封書10は内部に記念品のキー20を収容し、小径覗き穴14・・・から覗けるようにしているので、貼り合わせ封書10の受取人は小径覗き穴14から覗けるキー20に注意を引きつけられ、確実に貼り合わせ封書10を開封することが期待できる。

20

【0016】

また、小径覗き穴14を他の郵便物の角部が引っ掛からない程度の直径の円形としているので、自動読取や仕分けの郵便業務に支障が発生することもない。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の好ましい実施形態における貼り合わせ封書の正面全体及びその一部を拡大した状態を示す図である。

【図2】上記貼り合わせ封書の貼り合わせ前の状態を示す図である。

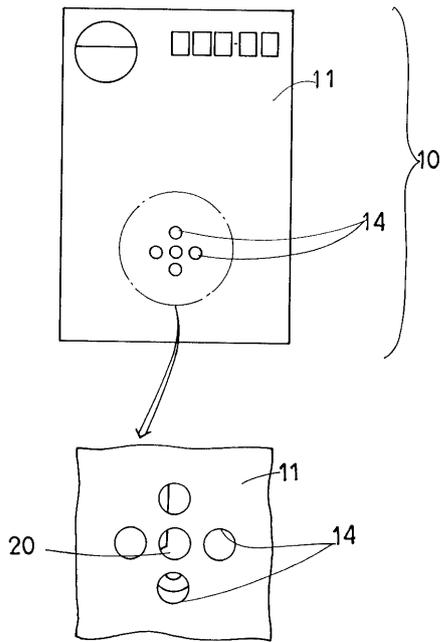
【図3】図2の貼り合わせ封書の折り畳んだ状態を示す斜視図である。

30

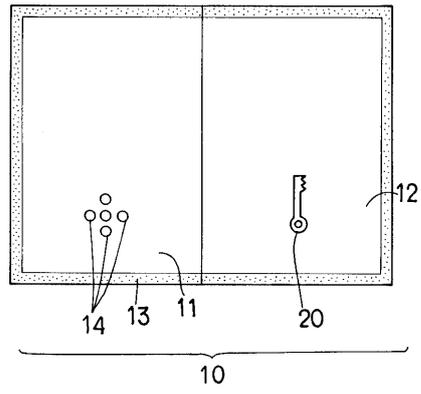
【符号の説明】

10	貼り合わせ封書	11	第1の紙面
12	第2の紙面	13	接着剤
14	小径覗き穴	20	キー（郵送物）

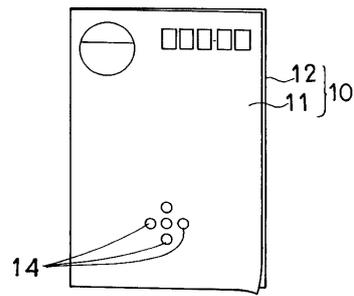
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開昭61-51343(JP,U)
登録実用新案3014640(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

B65D 27/04

B42D 15/02 501

B42D 15/08